

食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構
<http://www.ofsi.or.jp/>

2019

1

月号

No.277

OFSI

I N D E X

- 年頭のご挨拶 ②
- 第6回「食品産業もったいない大賞」受賞者決定 ③
- 消費税の軽減税率制度について＜軽減税率対策補助金＞ ④
～受発注システムの改修等支援～
- 食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進セミナー ⑥
- 連載 発見！！素敵なお店⑩ ⑦
- 農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール ⑧

巻頭言

新年を迎えて、多くの人は今年の出来事や課題を考えるとと思う。その内容は人それぞれ異なると思うが、共通の問題として考えられるのは、一つは今上天皇が退位され新しい天皇が即位される、つまり平成が終わり新しい元号の時代が始まること、もう一つは10月の消費税引き上げであろう。

今上天皇が御自身で望まれた生前退位が実現し、皇太子殿下が新天皇に即位されることについては、全国民の慶事としてお祝い申し上げるとともに次の元号の時代が国民にとって平和で繁栄する時代となるようお願いしたい。

消費税の引き上げについては様々な問題がある。食品流通業界に關係のある飲食料品などの軽減税率の適用についての問題と対処方法などは、かねて当機構でもセミナーなどで関係者に周知徹底を図ってきているが、実施に当たって事務的に混乱のないように各事業者や事業者団体において一層の努力する必要があると思われる。

それにもまして昨年来大きな問題となっているのは、消費税引き上げ前の駆け込み需要と事後の需要減退が景気に悪影響を及ぼすおそれがないか？あるとすれば、それをどう防ぐかという問題である。前回の消費税引き上げ（2014年）の際は景気に大きな影響があったとされ、今回も同様な影響があるのではないかと危惧に対しそれを払拭するために、政府の平成31年度の税制改正案や予算案に様々な対策が盛り込まれている。その中身については、様々な意見もあるが、政府はなりふり構わずやることは何でもやるという姿勢である。

今回の消費税の引き上げは、これまで2回延期されている。その延期が決まる前にも同様の懸念はあったはずである。その時は今回のような対策を講じることなく延期された。今回は延期できないというので対策が打ち出されたのであろうが、それにしてもその内容は、急ごしらえのもので、その狙いも多様のようなのである。

例えばキャッシュレス払いの場合のポイント還元とかプレミアム付き商品券の発行とかは、キャッシュレスの推進や地域の商業振興のための施策の要素が強いし、自動車税の引き下げや住宅減税は消費税対策というより国内の需要減少に悩む業界の要望に沿った施策としての要素が強いように思う。

安倍政権は、発足以来大規模な金融緩和などでデフレを脱却し、経済成長とまではいかないが景気の拡大を推進してきた。それが昨年9月で「いざなぎ景気」を超え、本年1月まで続けば「いざなぎ景気」も超える長期になり、早晚転換期を迎えざるを得ないと思われる。そこで本年10月の消費税引き上げが景気後退や不況の引き金にならないように対策を講じておきたいというのが政府の本音であろう。

筆者は、国家財政の現状からみて将来さらに消費税の引き上げを行わざるを得ないと思うが、今回の諸対策が、将来の更なる消費税引き上げのための有効な先例となりうるかどうか注意深く見守りたいと思う。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会長 馬場 久萬男

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。旧年中は、当機構の諸事業に対し、一方ならぬご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて、去年は、その年を表す漢字が「災」となるほどに、災害が非常に多く発生した1年でした。各地で地震が頻発し、特に北海道胆振東部地震では全道が停電する事態となり、「ブラックアウト」が我が国で初めて生じました。また、関空が浸水した台風21号をはじめ例年以上に数多くの台風が上陸し、特に7月には台風7号と梅雨前線の影響により西日本が豪雨に襲われ、死者220人以上と平成最悪の災害被害が生じました。さらに、「災害級の暑さ」と言われた猛暑や火山の噴火などもありました。改めてこれらの災害で被災された地域の日も早い復興をご祈念申し上げますとともに、食品等のサプライチェーンの早期回復に尽力された食品流通業界の方々に敬意を表する次第です。

一方、我が国経済は好調を維持し、景気回復期間は既に一昨年9月に「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなっています。また、本年1月には戦後最長の「いざなみ景気」を超えるとの見通しも唱えられております。ただ、その経済効果の浸透には地域や業種により大きな差があり、食品流通業界には景気回復が実感できないという声が大いように思います。また、「働き方改革」が唱えられる一方で様々な業種において労働力不足が一段と深刻となり、ドライバー不足が円滑な食品流通にとって課題となっている状況も改善の兆しが見られないまま推移しています。

もちろん明るいニュースもありました。京都大の本庶佑特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞し、日本人として2年ぶりのノーベル賞受賞者となりました。また、宇宙探査機はやぶさ2が小惑星リュウグウに到着し、今後の科学的成果への期待に胸が躍りました。さらには、平昌冬期五輪での日本選手団や大リーグでの大谷選手の活躍に力を得た人も多かったことでしょう。

海外では、米国第一主義を掲げるトランプ米国大統領の言動に世界が振り回され、同時に世界各国でもポピュリズムが高まった1年でした。そのため、各国の協調体制と自由貿易体制が不安定化し、特に米中貿易戦争の激化が世界経済に影響を及ぼしています。また、米朝会談はあったものの北朝鮮の核・ミサイル問題に解決の兆しは見られず、我が国の安全保障上の脅威が弱まることはありませんでした。

私どもが関係する食品流通業界におきましては、移転を巡って紆余曲折のあった豊洲市場が昨年10月に開場となりました。また、昨年6月に卸売市場法が改正され、卸売市場制度は必要最小限なルール以外は市場関係者の創意と工夫を生かす制度へと改められることとなりました。新たな卸売市場制度への移行は来年6月とされており、本年は新制度への対応に向けた検討を関係者間で進めることが求められています。さらに、米国以外の11カ国で合意したTPP11が昨年12月30日に発効し、EUとのEPA（経済連携協定）も本年2月1日の発効が予定されています。同時に、米国とはTAG（物品貿易協定）の締結に向けた協議が開始されることとなっています。今後、食品流通業界もこれら協定の発効に伴う新たな経済・経営環境を踏まえた対応が求められることとなります。

このように多くの課題も抱えつつ迎えた本年の干支は「亥」。亥年の株式相場格言は「亥固まる」で、「固まる」には前年（笑う戌年）の良い流れをさらに良いものにしていこうという意味があるそうです。格言のとおり、我が国経済が堅調に推移する年となることを期待したいと思います。当機構といたしましても、食品流通業界のお役に立てるよう、諸事業を適切に実施して参る所存です。本年が皆様方にとって良い年となりますことを、また、食品流通業界が一層の発展を遂げる年となりますことを祈念いたしまして、私の年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成31年 元旦

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会 長 馬場 久萬男



第6回「食品産業もったいない大賞」 ● ● ● ● ● 受賞者決定 ● ● ● ● ●

食流機構では、本年度、農林水産省の協賛と環境省及び消費者庁の後援のもと「第6回食品産業もったいない大賞」を実施しました。食品産業の持続可能な発展に向け、「省エネルギー・CO2削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業・団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰するとともに、取組内容を広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的としています。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力となると考え、これを大賞の冠名としています。

今年度は、農林水産大臣賞1点、農林水産省食料産業局長賞3点、食品産業もったいない大賞審査委員会委員長賞6点、合計10点の受賞者が決定し、下記の日程にて、表彰式及び事例発表会が開催されます。

日 時：平成31年1月29日（火）

第1部 ＜表彰式＞ 13:00～13:40

第2部 ＜事例発表会＞ 14:00～17:00

会 場：千代田区立内幸町ホール（東京都千代田区内幸町1-5-1
JR「新橋」駅下車 徒歩5分）

第6回 食品産業もったいない大賞 受賞者

（順不同・敬称略）

農林水産大臣賞（1点）

受賞者名	取組内容	所在地
NPO 伊万里はちがめプラン	「生ごみを宝に！」食資源循環による地球温暖化防止の推進を目指して	佐賀県伊万里市

農林水産省食料産業局長賞（3点）

受賞者名	取組内容	所在地
株式会社グリーンメッセージ／キューピー株式会社（連名）	野菜未利用部サイレージによる三方よしの取組	神奈川県大和市／東京都千代田区
株式会社ハローズ	フードバンク提供促進の先進的な取組	広島県福山市
株式会社平井料理システム	「地産循環型再利用」による食品残さ対策	香川県高松市

食品産業もったいない大賞審査委員会 審査委員長賞（6点）

受賞者名	取組内容	所在地
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	サステナビリティ経営～社会課題の解決と企業価値向上を両立させるために～	東京都千代田区
住友ベークライト株式会社	青果物包装のトータルコーディネート・トータルソリューションによる食品ロスの削減	東京都品川区
株式会社ハチパン	ハチバングループの食品リサイクルの取組み	石川県金沢市
大阪府立農芸高等学校	とびだせ！農芸エコフィード～未利用資源を活かした畜産物の流通～	大阪府堺市
株式会社 DINS 堺 バイオエタノール事業所	廃棄飲料からバイオエタノール燃料を製造し循環型社会形成に貢献	大阪府堺市
鹿児島県立鶴翔高等学校	食品廃棄物「ウニ」の有効活用でゼロエミッション～SDGs 持続可能な発展に向けて～	鹿児島県阿久根市

消費税の軽減税率制度について

軽減税率対策補助金

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注の改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

■ 2つの申請類型

複数税率対応レジの導入等支援を行う A 型、受発注システムの改修等支援を行う B 型があります。



A型

複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。

※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイル POSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。



B型

受発注システムの改修等支援

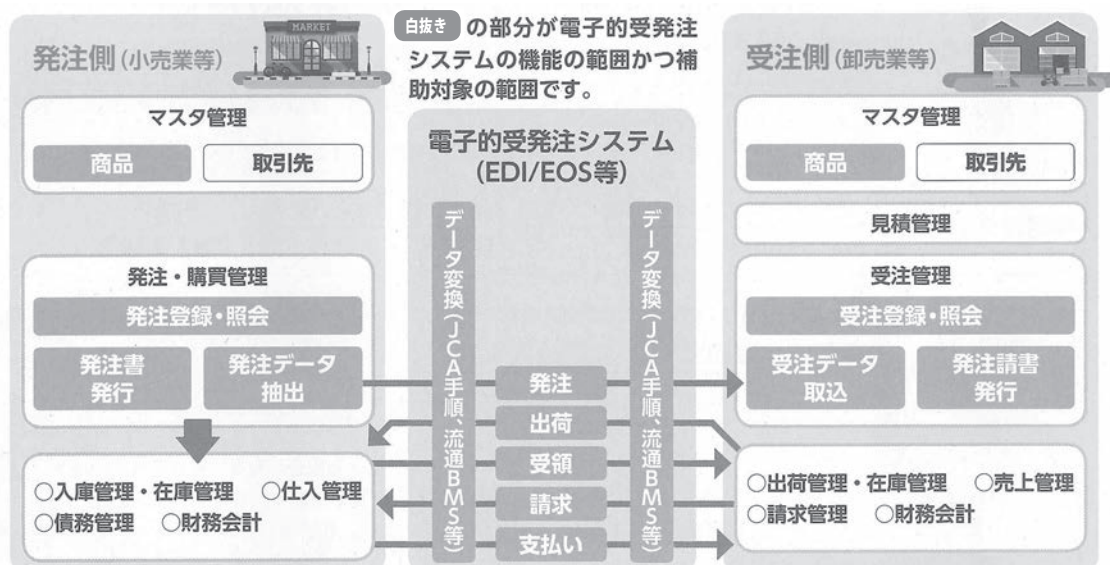
電子的受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

先月号で、複数税率対応レジの導入等支援を行う「A型」について取り上げました。

今月号では、受発注システムの改修等支援を行う「B型」について取り上げます。

■ 補助対象となる電子的受発注システムのイメージ

原則として既に電子的受発注システムを利用している事業者が対象です。



※ メールを介してデータを送付するだけの方式やFAXやメールでイメージ化されたファイルのみを送受信している場合は電子的受発注システムを利用していることにはなりません。

■ 補助金制度の概要

概要	電子的受発注システム（EDI / EOS 等）を利用する事業者が、複数税率に対応するために必要となるシステムの改修・入替を支援します。
補助率	2/3
補助額上限	（小売事業者等の）発注システムの場合：1,000 万円 （卸売事業者等の）発注システムの場合：150 万円 発注システム・受注システム両方の場合：1,000 万円
補助対象	● 電子的受発注データのフォーマットやコード等の改修 ● 現在利用している電子的受発注システムから複数税率に対応したシステムへの入替 ● 電子的受発注システムに必須となる商品マスタ、発注・購買管理、受注管理機能のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替 ※受発注管理とともに在庫管理、財務会計などが一体となったパッケージソフトやサービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、支援対象となります。 ※リースの場合も対象です。
申請支援等	専門知識を必要とするシステムの改修のため、申請者に代わって、あらかじめ事務局が指定したシステムベンダー等が、「代理申請」を行います。 ただし、パッケージ製品・サービスを自ら購入し導入する場合は申請者自身による申請
申請のタイミング	交付申請は、システム改修・入替前（随時受付を行っています） ただし、パッケージ製品・サービスを自ら購入し導入する場合は導入後に申請

ここに
注意！

交付決定前に契約または作業着手をした場合は
補助対象になりませんのでご注意ください！

補助金の申請は、

- ①システム改修等に着手する前の「交付申請」（2019.6.28 まで）
- ②改修等が完了した後の「事後完了報告」（2019.12.16 まで）の2段階に分かれています。

補助金の申請は指定業者（※）が行いますので、システム改修等の相談を指定業者と行って下さい。
 ※「軽減税率対策補助金事務局」が公表した指定事業者リストに載っている事業者です。

■ 補助金申請の対象・受付期間

「所得税法等の一部を
改正する法律」成立日
(2016 年3月 29 日)

2019 年 6 月 28 日

2019 年 9 月 30 日

2019 年 6 月 28 日までに交付申請を行い（自ら購入し導入する場合を除く）、
 交付決定後この期間にシステム改修・入替を完了。
 事業完了報告書は、2019 年 12 月 16 日（消印有効）までに提出。

<軽減税率対策補助金事務局>

TEL : 0570-081-222 URL : kzt-hojo.jp

お近くの商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、商店街振興組合連合会にもご相談下さい。

★出典：補助金制度のポイントがわかる

今日から始める消費税軽減税率対策（中小企業庁・2018 年 3 月）

軽減税率対策補助金がよくわかる

消費税軽減税率まるわかり BOOK（中小企業庁・2018 年 3 月）

食品産業の地球温暖化・省エネルギー対策促進セミナー

今年度、当機構は農林水産省の補助を受け、食品産業の持続可能な発展に向け、食品産業における地球温暖化防止・省エネルギーへの自主的な取組を促進することを目的としてセミナーを開催することとなりました。

既に関係団体がCO₂削減等の数値目標を設定した低炭素社会実行計画を策定するなど自主的な取組を進めているところですが、セミナーではその調査報告として、「取組に至る経緯」「設備対応」「導入コスト」等の優良事例を具体的に紹介します。

また、近年、経営の持続可能性を判断するための企業評価に、主流である業績や財務情報だけではなく、ESG（環境・社会・ガバナンス）といった非財務情報を取り入れようとする動きが急速に拡大しています。

持続的な企業経営において環境対策は「待ったなし」のところにきています。ぜひこのセミナーで先取りして下さい。

◆開催日程

開催日程	会 場	定員	申込締切
1月16日（水）	【福岡会場】福岡県中小企業振興センター 401 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15（JR吉塚駅下車 徒歩1分）	各回 75人	1月10日（木）
2月5日（火）	【東京会場】フォーラムミカサ エコ 7階ホール（東京都千代田区） 東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル（JR神田駅下車 徒歩5分）		2月4日（月）

◆プログラム

受講料：無料（事前登録制）

時 間	講演内容	
13:30～	受 付 開 始	
14:00～14:05	主 催 者 挨拶	
14:05～15:00	第1部 基調講演 「普及するESG 食品産業の取るべき行動は！～SDG_sも活用する新たな経営戦略」 世界的にESG投資が拡大し、我が国においても企業の環境・社会配慮に係る取組状況への関心が高まっています。経団連も国が定めた「持続可能な開発目標（SDG_s）」を念頭に企業行動憲章を改訂し活動を推進しています。なぜ、中小企業にESGが必要なのか？第一人者が分かりやすく解説します。	
	【福岡会場】 高橋一伸 氏（日本マクドナルド㈱コーポレートリレーション本部CSR部） JF（一社）日本フードサービス協会 環境委員会において「外食産業における食品リサイクルマニュアル」を中心となり作成。食品産業の環境問題に関する第一人者。ESGに関する講演多数。（一社）日本フードサービス協会環境委員会委員。	
	【東京会場】 笹谷秀光 氏（㈱伊藤園 顧問） 1977年農林水産省入省、環境省大臣官房審議官、農林水産省大臣官房審議官、関東森林管理局長を経て、2008年㈱伊藤園入社。経営企画部長、CSR推進部長、取締役、常務執行役員を経て、現顧問。CSR体系の導入、SDG _s （持続可能な開発目標）を組み込んだCSR/CSV（共通価値の創造）経営を推進したほか、現在様々な企業でのESG/SDG _s コンサルティングにも対応。サステナビリティ日本フォーラム理事、日本経営倫理学会理事。	
15:00～15:10	質 疑 応 答	
15:10～16:00	第2部 調査報告 「脱炭素社会に向けた取り組みの現状・20の優良事例報告」 （製粉協会、日本ハンバーグ・ハンバーガー協会、日本スターチ・糖化工業会、日本ビート糖業協会）	
	佐藤 卓 氏（中小企業診断士（情報部門）杏林大学 総合政策学部 非常勤講師） 食品産業が勝残るツールとして「情報の高度利用」を積極的に推進。豊富な知識に裏付けられた講演は、来場者に直接響く「言葉を選び」「語りかけ」「わかりやすい」「聴いて良かった」など絶大な評価を受ける。官邸が中心となり進める産業界の「生産性向上」の取り組み（平成29年度）に関し食品分野での調査員、講師として携わるなど業界の第一人者。	
16:00	閉 会	

◆申込方法

食流機構ホームページの当該事業案内頁に（<http://www.ofsi.or.jp/savingenergyseminar/>）「参加申込フォーム（Web送信用）」又は「参加申込書（Fax送信用）」を用意しております。



発見！！ 素敵なお店⑩



伊勢志摩地方の伝統食を守る！「きんこ芋工房 上田商店」

冷たい北風が吹き始める12月。三重県志摩地域では干し芋（きんこ）づくりが始まります。志摩の郷土食として親しまれている「きんこ」は、サツマイモの一種である「隼人芋」を使用したものです。隼人芋は志摩のやせた土地との相性が良く、海辺の畑でも良く育ち、重要な作物として昔から作られてきました。「きんこ」の名前の由来は、干したナマコ（きんこ）に形が似ていたためともいわれています。今回は、この志摩地域の伝統食である「きんこ」を残すために立ち上がった上田商店の紹介をさせていただきます。

①地域の伝統を残すために

上田商店は、昭和49年に先代が食品加工会社として設立し、きんこ芋の加工及び干物の加工・販売を行ってきました。

これまで「きんこ」は志摩地域の家庭のおやつとして食べられてきましたが、志摩地域以外の方にも食べてもらいたい、「家庭のおやつ」としてではなく、「商品」として製造を始めました。当初は失敗続きで、約6年の歳月を得て、やっと商品として世に出せるものに・・・。

しかし、やっと商品として世に出せる商品ができたのに、地域の高齢化が進み、隼人芋を栽培する農家が減少し、「きんこ」の製造が厳しくなってきました。そこで、昭和55年からは、自ら原材料である隼人芋の栽培も始めました。そして、平成28年には後継者の上田圭祐氏が社長となり、姉の橋麻衣氏とともに若き力で志摩の伝統食である「きんこ」を残すために奮闘しています。

②伝統的な製法

サツマイモを「煮て、切って、干しあげる」全国でもほとんど残っていない伝統的な干し芋製法である「煮切干し芋（にきりほしいも）」を行っています。

まず、サツマイモの皮を剥き、あくを取り、じっくりと時間をかけて煮上げ、半日以上かけて蒸らし、手に取るだけで崩れてしまいそうにやわらかくなった芋を注意しながら包丁で切り、丁寧にセイロに並べ、天日で干しあげます。

この工程を経ることで、砂糖や甘味料を一切加えることなく、サツマイモ本来の甘さを大切にした「きんこ」になり、まるで和菓子食べているかのような濃厚な甘みともちりとした柔らかさが特徴となっています。

③若い人にも食べてもらいたい！

きんこは、ビタミンやミネラルも豊富であり、特に隼人芋はβカロチンが豊富です。また、砂糖など添加物を一切使用していないため、小さなお子様でも安心して食べてもらえる商品です。しかし、見た目が地味であるため、なかなか若い人には受け入れてもらえません。

そこで、パティシエである姉の橋氏が中心となって、若い人にも食べてもらえるようにと、きんこにチョコレートコーティングした「きんこ芋ちょこれーと」やカリッと歯切れの良い食感にこだわり、油で揚げた「きんこ芋ちっぷす」、きんこやきんこ芋シロップを使った「芋蜜ソフト」

なども開発し、人気商品となっています。「芋蜜ソフト」は志摩市の美味しいものを消費者から選んでいただく「第2回 志摩S-1グランプリ」にて2位になるなど志摩の新たな魅力として注目されています。

④志摩市の伝統食から全国へ

いいものだから全国の皆さんに食べてもらいたいという思いのもと、平成28年3月には「世界ほしいも大会」に参加し、きんこの紹介をしたり、東京にある三重県のアンテナショップ「三重テラス」においても販売し、志摩地域の伝統食「きんこ」をPRしており、今では全国から注文が入るようになっていきます。

隼人芋を栽培し、伝統的な製法を守る弟、新しい感性で商品を作る姉、二人のタッグは志摩地域の伝統食「きんこ」を守る大きな力となっています。

（文責：中小企業診断士 石川明湖）



左：上田圭祐社長 右から2番目：橋麻衣氏



天日干しされた「きんこ」



チョコレートがけされた
「きんこ芋ちょこれーと」



第2回S-1グランプリ2位になった
「芋蜜ソフト」

上田食品 株式会社（きんこ芋工房 上田商店）
＜住所＞三重県志摩市阿児町安楽 1076-2
＜TEL＞0599-47-3517
＜営業時間＞11：00～17：00
＜定休日＞不定休
<http://kinkoimo.com/>

農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール

農林水産省「消費者の部屋」では、消費者の皆様へ食料、農林水産業、農山漁村等に関する情報の提供を行う特別展示を行っております。その開催スケジュール（平成31年1月分）をご紹介します。ご興味のあるテーマがありましたら、是非見学にお立ち寄りください。

期 間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
1月7日 ～ 1月11日	国有林野で遊び、学ぼう！～スキー場や「森林環境教育」などの紹介～	「国民に開かれた国有林」における様々な取組を紹介し、森林に興味を持ってもらう。	国有林野を利用した森林環境教育の取組やフォトコンテスト入賞作品を紹介するほか、全国各地にある「レクリエーションの森」におけるスキーをはじめとした森林レクリエーションについてご紹介いたします。	林野庁 国有林野部 経営企画課 国有林野総合利用推進室
1月21日 ～ 1月25日	福島の森と木の今を知ろう・楽しもう！	原子力災害からの復興に向けて、森林の放射性物質に係る知見や森林・林業の再生に向けた取組に関する最新の情報発信を行うことにより、風評被害の払拭を図る。	福島県産の木材や林業再生に向けた取組等をPRするため、木製品や特用林産物、森林における放射性物質の現状等に関するパネル展示を行います。また、福島県産の林産物を販売し、福島県の林業の着実な復興を実感していただきます。	林野庁 森林整備部 研究指導課
1月28日 ～ 2月1日	木とストーブのある暮らし展	薪ストーブやペレットストーブ、木製品等を暮らしに取り入れることで、木質資源の有効活用ができ、森林の整備に繋がることを普及・啓発します。	薪ストーブ、ペレットストーブ、木製品等を紹介いたします。また、消費者の部屋に常設している薪ストーブを稼働し、その暖かさを実感していただきます。	林野庁 経営課 特用林産対策室、 木材利用課

※ この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。

(1) 入場は無料です。

(2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。

ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。

(3) 開室時間は、10時から17時までです。

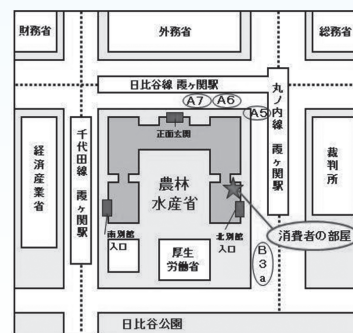
ただし、展示初日は12時から17時、

展示最終日は10時から13時です。

(4) アクセス：東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。

A5、B3aの出口すぐ（右地図参照）。

◆ 詳しくは、消費者の部屋（☎ 03-3591-6529）にお問い合わせ下さい。



編集後記

▶「平成最後」の年末年始、皆様いかがお過ごしになりましたでしょうか？帰省等で都会の喧騒を離れ、ゆったりとした時間を持たた方もおられるのではないのでしょうか…

▶当機構では、年が明けると、年度末に向けて各事業まとめの時期に入ってきます。その第一陣として、3頁で触れました「もっ

たいない大賞」の表彰式があります。

事例発表会もあり、省エネルギー対策・食品ロス削減等の実際の取組内容を聞くチャンスとして足をお運び頂ければと思います。

今年も、皆様にとって良い年でありますように祈念いたします。

(K)